

令和7年第4回多賀城市教育委員会臨時会議事録

- 1 会議の年月日 令和7年10月1日（水）
- 2 招集場所 市役所西庁舎3階 第2委員会室
- 3 出席委員等 教育長 市岡 良庸 委員 大井 知教
委員 星山 純一郎
- 4 欠席委員 委員 小野 聰子 委員 高田 彩
- 5 説明のため出席した事務局職員
 - 教育部長 中野 裕夫
 - 次長兼教育総務課長 柴田 光起
 - 学校教育監 石田 隆幸
 - 生涯学習課長 松田 直樹
 - 文化財課長 武田 健市
 - 参事兼教育総務課長補佐 古関 義信
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午前8時45分
- 9 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 議事
 - 報告第1号 教育長職務代理者の指名について
 - 日程第3 その他

教育長

ただいまの出席者は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、大井委員、星山委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議事

報告第3号 教育長職務代理者の指名について

教育長

これより本会議に入ります。

報告第3号「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

内容につきましては、教育部長から説明をいたします。教育部長。

教育部長

それでは、「教育長職務代理者の指名について」でございます。教育長職務代理者につきましては、令和7年10月1日付けで教育長から指名を行っていただいておりますので、その内容を教育長から報告いただくというものでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において規定されております。同法第13条第2項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されています。

以上で、法律関係の説明を終わります。

教育長

ただ今、部長から説明のあった「教育長職務代理者」につきましては、小野聰子委員を、10月1日に指名しましたので御報告いたします。各委員から、何かご質問等がございましたら、お願ひいたします。

（「ありません」の声あり）

質疑がないものと認め、報告第3号について承認します。小野委員には、職務代理者指名の旨を承諾済であることを申し添えます。

小野委員から一言頂戴したいと思いますが、本日ご欠席されていますので、次回定例会において、改めてご挨拶していただきます。

日程第3 その他

教育長

次に、日程第3その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願ひいたします。大井委員。

大井委員

私の仕事の都合で、教育委員会定例会を午後 5 時 45 分から開催していただいている。事務局の方も仕事終わりにも遅くまで付き合っていただいている。場合によってもう少し早い時間に開催しても大丈夫かなと思います。昼からというは難しいですが、もし教育長と事務方の方で調整していただければ、例えば 30 分から 1 時間でも早めるくらいは全く問題ありません。

他の委員も同意していただけるなら、それに従いたいと思います。

教育長

事務局の方で検討させていただきたいと思います。ほかにありますか。
(「ありません」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。
これをもちまして、令和 7 年第 4 回教育委員会臨時会を開会いたします。
どうもありがとうございました。

午前 8 時 55 分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和 7 年 10 月 29 日

多賀城市教育委員会

教育長

委 員

委 員